

各共通仕様書の改訂概要

設計業務(共通編)

1. 休日等に関する記載の見直し
◆休日等の定義について、関係法令の記載を追加。
2. 担当技術者の配置可能人数の見直し
◆点検業務等において、担当技術者を多く配置している事例が見られることから、配置可能人数を見直し。
3. テクリス等の手続き期間の緩和
◆テクリス等における提出書類の手続き期間について、日数の緩和が行われたことから文言を修正。
4. 技術基準類の一覧を更新
◆共通仕様書に定める主要技術基準及び参考図書について、最新情報に更新（改訂年度の修正等）。

設計業務(河川編)

1. 計画段階配慮書(案)の作成に関する条項を追加
◆環境影響評価の区分に、計画段階配慮書(案)の作成を追加。
2. 築堤設計に関する条項を追加
◆築堤設計を追加し、その区分に築堤予備設計、築堤詳細設計を新設。

設計業務(ダム編)

1. 計画段階配慮書(案)の作成に関する条項を追加
◆環境影響評価の区分に、計画段階配慮書(案)の作成を追加。
2. ダム点検に関する条項を追加
◆ダムの健全度を把握するとともに今後の維持管理方針を定めることを目的に、ダム総合点検を新設。

設計業務(道路編)

1. 計画段階配慮書(案)の作成に関する条項を追加
◆環境影響評価の区分に、計画段階配慮書(案)の作成を追加。
2. 調整池設計に関する条項を追加
◆調整池設計を追加し、その区分に調整池予備設計、調整池詳細設計を新設。

発注者支援業務

1. 行政情報流出防止対策の強化に関する条項を追加
◆関係法令等の遵守や、行政情報の目的外使用の禁止等々に関する記述を追加。

測量・設計・地質調査・発注者支援業務における、その他全般について

1. 照査に関する記述を修正。
◆照査の実施や照査技術者に関する記述を全般で見直し。

工損調査業務

1. 第3章の記載内容を見直し
◆地盤変動影響調査及び費用負担額の算定は、地盤変動影響調査算定要領により行うものとし、これまでの条項を削除・修正。